

ワイドバンドシステム研究会 ポスターセッション 学生奨励賞選奨規定

(平成 24 年 7 月 24 日 専門委員会議決)

- 第 1 条 ワイドバンドシステム研究会ポスターセッション学生奨励賞（以下、学生奨励賞と略す）は、ワイドバンドシステム研究会ポスターセッションセッションにおいて、第一著者として執筆しかつ当日発表を行った正規学生（在職・社会人大学院生を除く）の内から、特に優秀な者に対して授与される。
- 第 2 条 学生奨励賞は、賞状ならびに副賞として、副賞は 1 件あたり 5,000 円相当の図書カードとする。
- 第 3 条 学生奨励賞の受賞者を選定するため、選定委員会を設置する。選定委員会の審議にもとづき、授賞候補となる発表者をワイドバンドシステム研究専門委員会へ推薦する。
- 第 4 条 学生奨励賞選定委員会の構成ならびに学生奨励賞授賞候補ポスター発表の具体的な選定方法については、別途定める。
- 第 5 条 この規程は平成 24 年 7 月 25 日 から施行する。

以上